

看護学において若手研究者をどう育てるか？（I）

わが国の科学を発展させ、豊かな未来社会を創造、想像しようとするとき、最も重要なことは若手研究者の活発化であり、研究者養成に力を注ぐことである。このことが言われてから、すでに久しい。卓越した研究者の養成は、にわかにできるものではなく、初・中等学校教育の段階から始まっている。さらに、大学院教育を修了し、博士号取得後に研究者として独立して研究ができるようなあらゆる研究環境を整えることが大切であるとし、さまざまな環境づくり〔経済性(生活面・研究面の保証)、流動性(海外国内問わず)、ネットワークづくり〕が行なわれてきた。そして進行中である。

看護は学問か？ 研究に値するか？ このような問いかけをする者は、さすがにいないであろう。いまや、看護学がライフサイエンスの一部を担い、そして新しくケアサイエンスを構築し、それを牽引する役をとろうとしている学問である。看護学においても卓越した若手研究者養成が必須の課題と考えるのは、当然のことといえるであろう。

しかし、看護学の研究者養成には、看護学特有の事情がある。1992年の「看護師等の人材確保の促進に関する法律」からうなぎのぼりに看護系大学は増加し、それに伴い看護教員が大幅に増員された。大学教員は研究・教育・学務がその役割であるが、大学により、そのエフォートは異なる。若手看護系教員に課せられる任は、学部教育エフォートの荷重である。また、研究者を生業とする環境の未整備もある。このことは、欧米の看護学研究者養成においても同様

で、臨床家としての位置づけの問題であり、臨床家として働き、後に研究者となることのデメリットがクローズアップされてもいる。また、Ph.D ではない、DNP 養成もこのことの解決策になるのかもしれない。

これらのことを考えると、日本がいま進めている若手研究者支援を視野に入れつつ、看護学特有の若手研究者の養成の方略を考えていく必要があるのではないだろうか。

そこで本特集は、「看護学において若手研究者をどう育てるか？」というテーマとした。

特集ではさまざまな立場から執筆いただいている。研究を生業とする看護系研究者養成、アジアを中心とする海外の看護系研究者養成、そして、日本の科学を牽引する日本学術会議から看護学学会、看護系大学院の立場から貴重な提言と展望をまとめていただいた。続けて次号においては若手研究者、まさに当事者からの発信である。日本学術会議の若手アカデミーの実際や、2012 年に行なわれた若手研究者の調査、そして、「若手研究者の現状とこれから」について、若手研究者 4 名による座談会の形で構成している。本号と次号を通して、看護学独自の若手研究者養成を読者とともに考え、さらにそれを実際の声としてあげつつ、実現を図っていきたくと願っている。

企画：吉沢豊予子(東北大学大学院医学系研究科教授)